「脱炭素×復興まちづくり」推進事業

環境省

【令和７年度予算額　500百万円（500百万円）】

福島での「脱炭素社会」と「復興まちづくり」の両方の着実な実現を支援します。

1. 事業目的

- 震災や原子力災害により大きな影響を受けた福島県内の市町村では、ゼロカーボンシティ宣言を積極的に行うなど、環境に配慮したまちづくりへの取組が進められている。しかし、住民の帰還や産業の再建が道半ばであり、今後、脱炭素社会を進めつつ、復興まちづくりの実現を目指すことは容易ではない。このため、2050年カーボンニュートラルの実現、復興に向けて地方公共団体、民間事業者等が実施する設備導入等への支援を行う。

2. 事業内容

（１）「脱炭素×復興まちづくり」に資する計画策定、導入等補助

福島県が策定した「再生可能エネルギー推進ビジョン」や自治体等が宣言する「ゼロカーボンシティ」で示された方針に沿って、当該市町村が2040年又は2050年を見据えた再生可能エネルギーの利用促進に関する目標と具体的取組を定めた構想等の策定（又は策定予定）を要件とし、地方公共団体や民間事業者等が行う「計画策定」または「自立・分散型エネルギーシステム導入」に対し補助金による支援を実施する。

（２）「脱炭素×復興まちづくり」に資する調査・検討

地方公共団体や民間事業者等によるモデル性のある事業創出に向け、避難指示解除や復興まちづくりの進捗状況に合わせて被災地の地域資源や地域特性等を最大限活用した脱炭素化の取組に資する調査・検討を行う。

3. 事業スキーム

■事業形態　（１）計画策定補助（2/3 上限1,000万円）、導入等補助（1/3～3/4 上限１億円）
（２）委託事業

■委託先・補助対象　（１）福島県（民間事業者・団体・大学・地方公共団体への間接補助）
（２）民間事業者・団体

■実施期間　令和３年度～令和７年度

4. 事業イメージ

「脱炭素×復興まちづくり」を支援

お問合せ先：　環境省　環境再生・資源循環局　環境再生事業担当参事官付　福島再生・未来志向プロジェクト推進室　電話：03-3581-2788